

平成29年 第56回定例会  
坂井地区広域連合議会会議録

平成29年2月10日 開 会  
平成29年2月10日 閉 会

坂井地区広域連合議会

平成29年 第56回坂井地区広域連合議会定例会 会議録目次

◎第1日目（平成29年2月10日）

○ 議事日程	2
○ 出席議員	3
○ 欠席議員	3
○ 地方自治法第121条により出席した者	3
○ 事務局職員出席者	3
○ 開会の宣告	4
○ 広域連合長招集挨拶	4
○ 開議の宣告	5
○ 諸般の報告	6
○ 会議録署名議員の指名	6
○ 会期の決定	6
○ 議案第1号から議案第8号の一括上程、提案理由の説明	6
○ 一般質問（15番 畑野麻美子議員）	9
○ 議案第1号から議案第8号の質疑、討論、採決	14
○ 閉議の宣告	18
○ 広域連合長閉会挨拶	18
○ 閉会の宣告	19
○ 署名議員	20

# 1 第56回坂井地区広域連合議会定例会議事日程

平成29年2月10日

午後3時20分開議

- 開会の宣告
- 広域連合長招集挨拶
- 開議の宣告
- 諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由の説明

日程第 4 一般質問

日程第 5 議案第1号 平成28年度坂井地区広域連合一般会計補正予算(第2号)

日程第 6 議案第2号 平成28年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算(第4号)

日程第 7 議案第3号 平成29年度坂井地区広域連合一般会計予算

日程第 8 議案第4号 平成29年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算

日程第 9 議案第5号 平成29年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算

日程第10 議案第6号 坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 議案第7号 坂井地区広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

日程第12 議案第8号 坂井地区広域連合広域計画の変更について

- 閉議の宣告
- 広域連合長閉会挨拶
- 閉会の宣告

2 出席議員（16名）

1番 仁佐一三	2番 後藤寿和	3番 川端精治
4番 平野時夫	5番 渡辺竜彦	6番 前川徹
7番 毛利純雄	8番 戸板進	9番 吉川貞明
10番 吉田太一	11番 佐藤寛治	12番 川畑孝治
14番 永井純一	15番 畑野麻美子	16番 卯目ひろみ
17番 田中千賀子		

3 欠席議員（2名）

13番 北島登	18番 杉田剛
---------	---------

4 地方自治法第121条により出席した者

広域連合長 橋本達也	副広域連合長 坂本憲男
事務局長 山口徹	事務局次長 萬道浩子
総務課参事 長谷川浩幸	

5 事務局職員出席者

議会事務局参事 熊谷晃	議会事務局書記 五十嵐真紀
-------------	---------------

◇開会の宣告◇

○議長（佐藤寛治） ただいまから、第56回坂井地区広域連合議会定例会を開会いたします。  
(午後3時20分)

◇広域連合長招集挨拶◇

○議長（佐藤寛治） 開会に当たり、広域連合長より招集のご挨拶があります。  
広域連合長、橋本達也君。

○広域連合長（橋本達也） 第56回坂井地区広域連合議会定例会が開会されるに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

もう立春も過ぎましたが、議員各位におかれましては、平成29年の新年をつつがなくお迎えになられたことと思います。本年もまたよろしくお願いを申し上げます。

本日は、公私ともにご多忙のところご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、アメリカ合衆国では政権が交代し、新大統領の政策について毎日のように報道されています。これらが今後、世界や日本の政治、経済にどのような影響をもたらすのか、非常に注目されているところであります。

ご案内のとおり、本定例会は平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算に関するもの5議案、条例の改正に関するもの2議案、広域計画の変更に関するもの1議案の計8議案の審議をお願いするものであります。各議案の内容、提案の趣旨につきましては後ほどご説明申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、引き続きまして、各課の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

環境係でございますが、平成28年12月末までの各事業の状況について申し上げます。

さかいクリーンセンターでの受け入れ状況は、生し尿が1,805キロリットル、浄化槽汚泥等が8,176キロリットル、合計9,981キロリットルで、前年同期と比較しますと約6.3%の減少となりました。

また、肥料の配布状況につきましては、受け入れ量の減少及び搬入物の希薄により、肥料の生産量が前年同期と比較すると3,870キログラム、約4.8%の減少となりましたが、肥料需要の多い時期には市民のご要望に応えられるよう、広域連合と委託会社との配分を調整して、これまでに1,544袋、2万3,160キログラムを配布いたしました。なお、センターの運転管理状況につきましては、設備機器などに大きな故障もなく、適切に施設の保守点検に努めております。

次に、代官山斎苑の利用状況ですが、あわら市で270件、坂井市三国町で174件、準管内で5件、管外13件の合計462件となっております。また、霊柩車の利用状況は、あわら市で239件、坂井市三国町で159件、準管内で3件、管外6件の計407件でございます。

代官山墓地の貸し付け状況につきましては、4平方メートル区画に2件、6平方メートル区画に3件の申し込みがあり、残りの区画数は113区画となっております。

続いて、代官山斎苑・墓地の指定管理について申し上げます。12月14日に指定管理者モニタリングマニュアルに基づき、第2回目の現地調査を実施したところ、運営状況や経営状況は良好であり、適切に業務は遂行されているところであります。今後とも、市民に対するサービスの質を落とさないように、指定管理者への監視・指導を徹底してまいります。

次に、介護保険課所管について申し上げます。

主な事業等の状況ですが、まず、要介護認定事務について申し上げます。第1号被保険者の要支援も含めた要介護認定者数は、12月末現在、昨年と同じ時期に比べ、0.1%増の5,770人となっております。全高齢者の17.2%となっております。これは、前年同時期の17.9%と比べますとやや減少しており、これは、構成市による介護予防事業の取り組みの効果ではないかと考えております。

次に、保険給付の状況ですが、現時点で1月支払い分までの9カ月間が確定しています。総額74億9,592万円となるもので、前年同期と比較して0.07%の増、ほぼ横ばいとなっております。このうち、居宅介護サービス費は27億6,573万円で、前年同期比0.6%の減、地域密着型介護サービス費は15億2,574万円で、前年同期比6.5%の増、施設介護サービス費は22億9,090万円で、前年同期比3.2%の減となっております。

さて、平成29年度は、第6期事業計画の最終年度を迎えます。この3年間の振り返りを行いつつ、第7期に向けての介護保険事業計画策定を行っていく、大変重要な年となります。第7期事業計画については、国の方針もおおむね公表されてきましたが、自立支援に向けた取り組みの推進が掲げられていることから、平成29年度から、保険者として適切なケアマネジメントの推進のため、ケアプラン点検を中心とした適正化事業に力を注ぎたいと考えています。

一方、いよいよ新しい総合事業もスタートいたします。支援を必要とする方々を、構成市や地域が担う交流や生活支援、そして、広域連合が担う介護保険が手を携えて支えていかなければなりません。今後はますますこうした地域の力が求められることとなり、あらゆるところで連携が大切になってきます。これがすなわち地域包括ケアシステムの構築であり、まちづくりの根幹をなすものと思われれます。

広域連合といたしましては、引き続き構成市とともに住みなれた地域で長く暮らすための取り組みを継続的に進めていきたいと考えておりますので、議員をはじめ、関係者のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上、行政報告とさせていただきます。

#### ◇開議の宣告◇

○議長（佐藤寛治） 本日の出席議員数は16名であります。13番、北島登君、18番、杉田剛君は欠席の届け出が出ております。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇諸般の報告◇

○議長（佐藤寛治） 諸般の報告を議会事務局参事より行います。  
熊谷議会事務局参事。

○議会事務局参事（熊谷 晃） 諸般の報告をいたします。  
本定例会の付議事件は、広域連合長提出議案8件であります。  
次に、地方自治法第121条の規定により議長から出席を求めた者は、連合長以下5名であります。  
以上でございます。

◇会議録署名議員の指名◇

○議長（佐藤寛治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番、田中千賀子君、1番、仁佐一三君、兩名を指名いたします。

◇会期の決定◇

○議長（佐藤寛治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本定例会の会期は本日1日限りといたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

◇議案第1号から議案第8号の一括上程、提案理由の説明◇

○議長（佐藤寛治） 日程第3、提案理由の説明に入ります。  
日程第5から日程第12まで議案8件を一括議題といたします。上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 広域連合長、橋本達也君。

○広域連合長（橋本達也） ただいま上程されました議案第1号、平成28年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）から議案第8号、坂井地区広域連合広域計画の変更についてまでの8議案について、提案理由を申し上げます。

まず、議案第1号、平成28年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。本案は、平成28年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）について、歳入歳出それぞれ711万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,040万4,000円とするものであります。補正の内容につきましては、総務費及び衛生費で、総務課職員の人事異動及び人事院勧告に伴う給与改定等により、給与等102万円を追加計上するものです。衛生費では、今井区の農道舗装工事が県単小規模土地改良事業に採択となったことに伴い、工事請負費420万円を減額し、負担金226万7,000円を計上するもので、また、委託料では、さかいクリーンセンターの維持管理運営委託料等620万円を減額するものであります。その財源といたしましては、歳入において構成市からの負担金711万3,000円を減額するものであります。

次に、議案第2号、平成28年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。今回の補正では、歳入歳出それぞれ290万2,000円を増額し、予算総額をそれぞれ111億9,245万9,000円とするものであります。その内容といたしましては、総務費で、人事院勧告に伴う給与改定により、職員の給与等31万円を追加計上し、委託料では、所得指標見直しに伴う介護保険システム改修費用259万2,000円を追加するものであります。なお、保険給付費につきましては、それぞれのサービス費の見込みにより必要な補正を行うものであります。保険給付費全体での補正額の増減はありません。これらに伴い、歳入では構成市負担金205万2,000円を増額し、国庫支出金80万円、県支出金で5万円を追加計上しております。

次に、議案第3号、平成29年度坂井地区広域連合一般会計予算につきましては、議会費のほか、さかいクリーンセンター管理費、代官山斎苑管理費、庁舎管理費、ネットワーク・システム管理費など、当広域連合の運営に関する経費であります。

次に、議案第4号、平成29年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき提供する各サービスの保険給付費、賦課徴収費、介護認定審査会経費など、介護保険事業に係る経費であります。

次に、議案第5号、平成29年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算につきましては、指定管理委託料が主なものであります。

なお、各会計当初予算の内容につきましては、事務局長よりご説明申し上げます。

次に、議案第6号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、現行の所得指標である合計所得金額から、長期譲渡所得等に係る特別控除額を控除した額を用いることができるとし、また、減免申請期限について変更を行うなど、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号、坂井地区広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定につきましては、小規模多機能型居宅介護事業所に従事する看護師等が、同一敷地内に併設される指定地域密着型通所介護事業所においても従事することができるように改正を行うものであります。

次に、議案第8号、坂井地区広域連合広域計画の変更につきましては、現在の広域計画の期間満了に伴い、その見直しを行うものであります。

以上、議案第1号から議案第8号の提案理由とさせていただきます。よろしくご審議をいただ

きますようお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 事務局長、山口徹君。

○事務局長（山口 徹） それでは、私のほうから、議案第3号から議案第5号についてご説明申し上げます。

まず、議案第3号、平成29年度坂井地区広域連合一般会計予算についてであります。一般会計予算書をご用意いたします。予算書1ページをごらんください。予算総額は歳入歳出それぞれ2億2,390万円とするもので、前年度予算と比較しますと、347万円の減となります。

まず、主な収入について申し上げます。予算書4ページ、歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。第1款、分担金及び負担金は、構成市からの負担金で、事務費負担金、斎苑負担金、し尿等処理負担金、低所得者保険料軽減負担金等1億9,385万6,000円、第2款、使用料及び手数料では、葬祭場使用料、霊柩車使用料、廃棄物処理施設使用料等で1,973万4,000円、第3款、国庫支出金では、低所得者保険料軽減負担金482万円、第4款、県支出金では、同じく低所得者保険料軽減負担金241万円、第5款、財産収入では、メガソーラー敷地貸付料、汚泥発酵肥料売払代金等282万円、第6款、繰越金は、窓口計上1,000円、第7款、諸収入25万9,000円を充て、収支の均衡を図っております。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。予算書5ページをごらんください。第1款、議会費では、議員18名の報酬など、当広域連合議会運営の経常的経費として132万7,000円、第2款、総務費では、総務課職員4人分の人件費のほか、広域連合運営に係る経費など5,061万1,000円、第3款、民生費では、障害程度区分認定審査会に係る経費と介護保険特別会計への繰出金1,061万1,000円、第4款、衛生費では、職員1人分の人件費のほか、代官山斎苑の指定管理者委託料、クリーンセンター維持管理・運営委託料、一般廃棄物処理委託料等1億5,903万4,000円、第5款、基金積立金では、霊柩車購入基金など181万7,000円、第6款、予備費では、50万円となっております。

次に、17ページから20ページまでにつきましては給与費明細書となっており、21ページにつきましては、坂井地区汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る債務負担行為調書となっております。ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第4号、平成29年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。介護保険特別会計予算書をご用意ください。予算書1ページをごらんください。予算総額は歳入歳出それぞれ114億686万円となるもので、前年度と比較しますと、3億8,414万円、3.5%の増となります。第2条では、給付費の支払いに支障を来さないよう、一時借入金の借入額の最高額を3億円と定めさせていただくものであります。

それでは、歳入について、主なものについてご説明させていただきます。予算書6ページの歳入歳出予算事項別明細書をごらんください。まず、第1款、保険料では、第1号被保険者の保険料24億4,617万1,000円、第2款、分担金及び負担金では、構成市からの負担金16億1,950万9,000円、第3款、使用料及び手数料34万円、第4款、国庫支出金26億4,387万円、第5款、支払基金交付金30億5,890万3,000円、第6款、県支出金16億

205万2,000円、第9款、繰入金では、一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金、介護保険財政調整基金繰入金、介護福祉推進基金繰入金といたしまして3,541万3,000円などを充て、収支の均衡を図っております。

次に、歳出の主なものについてご説明申し上げます。7ページをごらんください。第1款、総務費では、介護保険課職員16人分の人件費のほか、保険料賦課徴収に係る経費、介護認定調査に係る経費など、当広域連合が実施いたします介護保険事業に係る経費として2億409万4,000円、第2款、保険給付費では、第6期介護保険事業計画に基づいたもので106億1,533万円、第3款、地域支援事業費では、この4月に介護給付から介護予防に移行される訪問看護・通所介護分を加えた介護予防・日常生活支援総合事業と、包括的支援事業費5億6,179万円となっております。第4款、基金積立金では、介護保険財政調整基金積立金及び介護福祉推進基金積立金として2,134万4,000円、第5款、諸支出金では、第1号被保険者保険料還付金等205万1,000円、第6款、公債費では、一時借入金利子として75万円、第7款、予備費として、150万円となっております。

次に、28ページから31ページまでは給与費明細書となっておりますので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第5号、平成29年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算についてご説明申し上げます。代官山墓地特別会計予算書をご用意いたします。予算書1ページをごらんください。予算総額は歳入歳出それぞれ218万円となるもので、前年度と比較いたしますと1万円の減となります。

4ページをごらんください。歳入歳出予算事項別明細書であります。歳入といたしましては、第1款、使用料及び手数料は、墓地の使用料215万4,000円、第2款、財産収入では、基金利子2万3,000円、第3款、繰越金では、窓口計上1,000円、第4款、諸収入では、窓口計上2,000円を充て、収支の均衡を図っております。

一方、歳出では、5ページをごらんください。第1款の墓地事業費として、指定管理者委託料等215万7,000円、第2款、諸支出金として、代官山墓地基金への積立金2万3,000円となっております。

以上、議案第3号から議案第5号までの概要説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤寛治） 以上で提案理由の説明は終わりました。

◇一般質問◇

○議長（佐藤寛治） 日程第4、これより一般質問を行います。

一般質問は、15番、畑野麻美子君の一般質問を許可します。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 15番、畑野麻美子君。

○15番(畑野麻美子) 15番、畑野麻美子です。通告に従いまして、介護職員の人材不足、広域連合としてどのように把握し、どう対応しているのか。今後の高齢化社会に向けて、介護士の人材不足に対する具体的な取り組みを求めます。

厚生労働省は、2015年6月24日、2025年度に介護職員が全国で約38万人不足するという推計を発表しました。2025年といえば、団塊の世代が75歳以上になる年。要介護者の数も相当な数に上がることが予測されると考えると、それは大きな衝撃でした。しかも、2015年の2月に約33万人の介護職員が不足するという暫定値の公表がされたばかりにもかかわらず、さらに5万人増えた数値が発表されたため、なおさら超高齢社会の介護に対する不安が広がっています。

2025年度には介護サービスの利用者が増えて、推計で253万人の介護職員が必要になりますが、今の増員のペースのままでは215万2,000人しか人員を確保できない見通しです。介護職員が必要な人数に対して、実際に何人が働くことができるかという充足率の発表を見ると、2017年度が94%で、早くも6%に当たる約12万人が足りなくなります。

今後、介護のニーズがさらに高まっていき、認知症患者やひとり暮らしの高齢者世帯が増えてくると、より専門的で質の高い介護の人材が求められるようになります。しかし、今後10年間で15歳以上65歳以下の生産年齢人口はさらに減少していきます。日本の働く人口そのものが減少していく中で、介護職員をどうやって確保していくのか。景気が好転すれば、年々増加し続けてきた今の介護職員たちでさえ、より高給を得られる他産業に流れていくおそれさえあります。そして、一番の問題は、介護の仕事の難しさ、過酷さに比べて、給料が思うように上がらないことです。

坂井地区においても、まさに介護職員不足で、資格がなくても採用せざるを得ない状況です。また、職場環境なども人間味あふれるものでなければ介護は務まりません。

以上、介護職員の人材不足に対する広域連合の対応についての質問とします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長(佐藤寛治) 広域連合長、橋本達也君。

○広域連合長(橋本達也) 畑野議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、既に介護職員の人材不足は、今や大きな社会問題となっています。特に、昨年は介護事業者の倒産件数が過去最多であったと報じられておりますが、その主な原因も人手不足ということで、この現状は介護業界の厳しさをあらわしています。坂井地区におきましても同様に、事業者からの休止や廃止の届け出を通して、介護人材不足の厳しい現状を把握しているところです。

こういった介護現場の状況に対し、国も多方面から策を講じております。例えば、平成27年度補正予算と28年度当初予算では、3つの柱でできた対策を打ち出しています。

まず1つ目の、潜在介護人材の呼び戻しは、一度やめた人に再就職に必要な準備金を貸し付け、2年勤務で返還を免除するというもの、また、離職した介護職員の届け出システムをつくり、介護人材を把握して、ニーズに応じたマッチングを図るなど、再就職を支援するというものです。

次に、2つ目の、新規参入促進には2つの対応策があります。1つは、介護職を目指す若者に

修学資金の貸し付けをし、5年勤務で返還を免除する、また、学生に介護の仕事の理解、促進を図るなどの対策です。もう1つは、中高年者など、ボランティアを行う地域住民に入門的な研修を行い、介護現場への参入を促進するというもので、これらによって人材の裾野を広げていくという対策です。

3つ目として、離職防止、定着促進は、介護職員の離職理由に対して総合的な対策を実施して、定着促進を進めるというものです。具体的には、事業所内の保育施設整備、優良な職場づくりに向けた運営支援、介護ロボットの活用やICT化による負担軽減、介護職員のキャリアアップ支援やキャリアパスの整備を行う事業者への助成などが掲げられています。

また一方では、外国人介護人材の受け入れについても、日本のレベルに合わせた質の高い介護が提供できるよう、具体的な検討が行われています。

さらに、この1月30日には、平成29年度介護報酬改定による処遇改善加算の拡充が示されました。処遇改善加算は、介護職員の賃金を増やす原資として事業所に支払われる報酬ですが、今回の加算は、平成27年度の処遇改善加算強化に続き、報酬改定のサイクルより1年早い期中改定を断行するもので、早急な改善が望まれての対策です。

一方、県においては、国のこれらの施策を踏まえ、介護保険事業支援計画の中で、事業所の人材確保や育成への支援、給与水準の向上や処遇改善加算の適切な活用への助言・指導などを重点項目として挙げています。

これらのことから、広域連合では、広域連合が指定権限を持つ地域密着型事業所に対し、定期的に実地指導を実施し、人員体制や業務上の問題点、虐待の有無などの把握に努め、助言や指導を行っています。今年度は実地指導の件数を増やし、処遇改善加算の点検を強化して、処遇改善加算報酬について事業所職員への周知がなされているか、また、加算された報酬分が個人の給料に適切に反映されているかどうかを確認しています。実地指導の入らない事業所についても、処遇改善に係る届け出を受理し、実績の報告を受けて確認をしていくところです。保険者である広域連合といたしましては、こうした国の施策を踏まえ、事業所の相談に応じながら、届け出や報告が正しく行われるように指導していく立場であると考えています。

ここまでは人材確保に係る国等の取り組みではありますが、一方、保険者としては、介護人材の不足に対し、要介護状態の高齢者を増やさないことが肝要であり、ある意味では本来的対応ではないかと考えております。そのために、4月からスタートする新しい総合事業の円滑な運用で介護予防対策を充実し、健康寿命を延ばしていく、そして、元気な高齢者が活躍できる、活力ある坂井地区を目指したいと考えております。

今後も引き続き構成市や地域と協力して、関係機関との連携をさらに強め、坂井地区の介護事業がより充実するよう、こうした地域包括ケアシステムの推進に努めてまいりたいと存じますので、ご理解とご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 15番、畑野麻美子君。

○15番（畑野麻美子） 今ほど連合長より、国の施策、3本の柱ですか、をお聞きしました。それを受けて、広域連合では特に地域密着型を重点に処遇改善などの指導をしているというこ

とでしたけれども、それも大事なことなんですけども、もっとより具体的に、難しい問題がいっぱいあると思うんですよ。例えば、一度離れた人を呼び戻すというのはなかなか難しいです。私も何人か、「またやってみないか」と言っても、「もうあまりきつくて、腰が痛くて、もうあの仕事は嫌だ」って言われましたし、あと、学生ですね。今、福井県にあるアイビー学園なども、1クラス35人のところ、5人しか生徒がいらないといいます。それはなぜなのかという、そういうところも追及していかなくちゃいけないのではないかなというふうに思います。

それと、事業所でも廃止、休止をされているところがこの坂井地区にもあると今言われましたけれども、何カ所ぐらいあって、どこの事業所でどういう事業が廃止、休止になっているのか説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 山口事務局長。

○事務局長（山口 徹） 平成27年度、28年度でございますが、当坂井地区において、廃止につきましては4事業所ございます。あわら市で3事業所、坂井市で1事業所となっております。中身的には、あわら市のほうで定期巡回・随時対応型、また地域密着型通所、同じく地域密着型通所といったことで、これらはいずれも職員不足、また、利用者の方がいないといったことでの廃止となっております。また、坂井市におきましては、認知症対応型通所介護といったことで、これも同じく、やはり職員不足と、また利用者不足といったようなことが挙げられております。

また一方、休止でございますが、休止につきましては、坂井地区で2つの事業所がございます。これらについても、いずれも職員不足、また利用者不足といったような状況になってございます。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 15番、畑野麻美子君。

○15番（畑野麻美子） 15番、畑野です。

これを見ますと、やはり地域密着型のところなどがありますけれども、今、在宅介護といわれているのに、こういう在宅介護に必要な事業所が廃止、休止になっていくのは、これはこれからの介護においても非常に問題ではないかなというふうに思います。

それと、私、事務所に行って聞いてきました。介護職の、なぜ不足をするのでしょうかということはある介護事業所で聞いてきましたら、まず、ぽんと言われたことは、介護をしている人の気持ち全然わかってないと言われました。何かなというふうに思わないでもないですけども、聞きました。そうしましたら、やはり他業種に比較して賃金が安い。そして2番目には、やはり仕事が体力的にも厳しい、それと、休暇がとりづらい、雇用の安定が不安、そして、社会的評価が低いことが挙げられるということでした。

賃金が安いということについては、今先ほども処遇改善で3万7,000円ですか、今後アップされていくようですけども、いろんな場で取り上げられていますけれども、社会的評価が低い

ということは、これはすごく大きく影響するなと思います。どこで働いてるのといっても、介護というとなんとなく低く見られてしまう。そういうふうに、社会的に評価が低い。ほんとうはとても大事な仕事をしているんですけども、なかなか一般的にはそういう評価がありますよね。介護の施設に入っている利用者さんの家族に言わせると、こんなに大変な仕事をしている人のお給料はほんとうに上げてほしいという声が聞かれます。介護の施設を利用されると、そういうことが身近にわかりますけど、なかなか一般的に若者の間では、やはり家庭仕事の延長のようなことという認識があつて、家庭仕事の延長が低く見られてしまう。ほんとはそうではないんですけど、そういうことがあります。それで、介護職の人が言うのには、「朝早くから夜遅くまで重労働で、おまけに給料が安く、世間からは大した仕事と思われたい、そんな仕事に若者がやりたいと思うでしょうか」と言われました。

こういう点を改善していかなければならないなというふうに思うんですね。なかなか難しいなと思うんです、ソフト的なものがあるまで。でも、やはり広域のこういう連合の議員としても、介護職の社会的評価を上げれる立場であり、社会に参加していかなくちゃならないなというふうに思いました。

あと、さらに、これ、言ってもしょうがないってよく言われるんですけど、人間関係の不安がありました。人間関係といっても、スタッフ間同士もありますし、利用者さんとの関係もありました。それでは、やはり介護士の資質が問われるのではないかと思うので、やはり資質を上げることが大事で、もちろん人も少ないとぎすぎすしますので、余裕が必要だと思います。

それで、介護の質を上げるための施策をとったらどうかと思うんです。先ほど、学生さんには研修費ですか、学生の学費を援助するとかありましたけども、介護施設で働いている介護士さんが介護福祉士をとるための研修費を出すとか、その人たちが例えば勉強に行っている間のかわりの人を雇用するとか、そういう援助も私は大事かなと思います。

この前、3日ほど前の新聞に、介護福祉士をとるのに、国の基準の研修時間が450時間になって、今年度ですか、この前、介護福祉士を受けた人が半減してしまったというんですね。なかなか厳しい、きつい条件になってしまいました。質の向上があると思うんですけど、広域連合として介護職の人が450時間の研修が受けられるような研修費と、そのかわりに働いてくれるかわりの人を採用するとか、そういうことを提案したいんですけどもいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 事務局長、山口徹君。

○事務局長（山口 徹） 先ほど連合長のほうから答弁いたしました、国のほうの3本の柱がございまして。そういった中に、キャリアパスを構築するといったようなことで、そういった事業もございまして、よく考えますと、そういったことがよく知られてないのかなと、そんなふう思うんですね。ですから、当広域連合、保険者として、国のそういった施策を十分に末端のほうにPRして効果があらわれるような、そういった働きを行っていきなさいと、そんなふう考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 15番、畑野麻美子君。

○15番（畑野麻美子） そういう支援制度、これにも書いてありますけど、介護職のキャリアアップ支援が新規で挙げられていますので、そういうところを利用して、ぜひ介護福祉士の資格を取って少しでも質を上げていくと、人間関係もそれなりにちょっと豊かになるかなって思いますし、もちろん、介護人材も社会的な評価も得られて、よくなっていくのではないかなというふうに考えますけど、これはなかなか大きな課題ですけども、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後に、第6期の介護保険事業計画に、もう今年で3年目、今年最後なんですけども、58ページに介護人材の確保、養成及び資質の向上というのが挙げられています。最終年度で、もう今、どこへ行っても介護人材不足といっている中で、第6期の最終年としてぜひともここ、取り組んでいただきたいなと思います。何の効果もなかったのではないけないので、ぜひここに書いてあります、読むと長くなるのであれですけど、介護人材の確保、養成及び資質の向上とありますので、ぜひしっかりと第6期の最終年として成果を上げていただくということを求めますがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 事務局長、山口徹君。

○事務局長（山口 徹） 今、議員ご指摘の件でございますが、確かに第6期の事業計画のほうにそういったことで書かせていただいております。これが十分に効果があらわれるように29年度は取り組んでいきたいと思っておりますし、また、29年度は第7期の事業計画策定の時期でございます。またそういったところもあわせて十分に議論していきたいと、そのように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤寛治） 以上で一般質問を終結いたします。

◇議案第1号から議案第8号の質疑、討論、採決◇

○議長（佐藤寛治） 日程第5、議案第1号、平成28年度坂井地区広域連合一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤寛治） 討論なしと認めます。  
これより議案第1号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（佐藤寛治） 起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤寛治） 日程第6、議案第2号、平成28年度坂井地区広域連合介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。  
本案に対する質疑を許します。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤寛治） 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤寛治） 討論なしと認めます。  
これより議案第2号を採決いたします。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（佐藤寛治） 起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

- 議長（佐藤寛治） 日程第7、議案第3号、平成29年度坂井地区広域連合一般会計予算を議題といたします。  
本案に対する質疑を許します。  
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤寛治） 質疑なしと認めます。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤寛治） 討論なしと認めます。  
これより議案第3号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤寛治） 起立全員です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤寛治） 日程第8、議案第4号、平成29年度坂井地区広域連合介護保険特別会計予算を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤寛治） 起立全員です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤寛治） 日程第9、議案第5号、平成29年度坂井地区広域連合代官山墓地特別会計予算を議題といたします。

本案に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤寛治） 起立全員です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤寛治） 日程第10、議案第6号、坂井地区広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 討論なしと認めます。

これより議案第6号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤寛治） 起立全員です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤寛治） 日程第11、議案第7号、坂井地区広域連合指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 討論なしと認めます。

これより議案第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤寛治） 起立全員です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤寛治） 日程第12、議案第8号、坂井地区広域連合広域計画の変更についてを議題といたします。

本案に対する質疑を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤寛治） 討論なしと認めます。

これより議案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐藤寛治） 起立全員です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◇閉議の宣告◇

○議長（佐藤寛治） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて会議を閉じます。

◇広域連合長閉会挨拶◇

○議長（佐藤寛治） 広域連合長より発言の申し出がありますので、この際、これを許します。

広域連合長、橋本達也君。

○広域連合長（橋本達也） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、大変お忙しい中ご参集をいただき、そして、慎重なご審議をいただきました。ありがとうございました。提出いたしました平成29年度の当初予算をはじめ、いずれも妥当なご決議を賜りましたこと、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

本日の議会を通じていただきましたご指摘等につきましては、今後の広域連合の運営に十分反映をさせ、万全を期してまいりたいと思っております。引き続きのご指導をお願い申し上げます。

閉会のご挨拶でも申し上げましたが、暦の上では春でございますが、今もやや心配されるような降雪が続いております。まだまだ寒さが続くかと思われまます。議員各位には十分お体には留意をされましてご活躍されますようお願いを申し上げます。簡単でございますが、閉会に当たってのお礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

◇閉会の宣告◇

○議長（佐藤寛治） これをもって第56回坂井地区広域連合議会定例会を閉会いたします。  
各議員におかれましては、今後とも構成市が住みなれた地域になるよう、さらなるご支援、ご協力をお願いいたします。  
本日はご苦勞さまでございました。

〔一同起立・礼〕

午後4時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、上記会議の顛末を証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

議 員

議 員